

安全の手引き

令和4年1月

在ドイツ日本国大使館
在デュッセルドルフ総領事館
在ハンブルク総領事館
在フランクフルト総領事館
在ミュンヘン総領事館

目次

I	はじめに	1
II	安全の手引き	2
	1 防犯の基本的な心構え	-2-
	2 最近の犯罪発生状況	-3-
	3 外出時の注意事項	
	スリ・置き引き	-9-
	ひったくり	-12-
	ニセ警察官による強盗・窃盗等	-12-
	強盗・暴行・傷害	-14-
	詐欺・金銭トラブル	-15-
	自動車盗難や車上狙い	-15-
	デモ・集会等に対する注意	-16-
	麻薬に関わるトラブル	-17-
	その他	-17-
	4 住居の安全対策（空き巣、忍び込み、押し入り強盗）	-18-
	5 被害に遭ってしまったら	-21-
	6 テロ・誘拐対策	-22-
	7 交通事情と事故対策	-25-
	8 衛生及び医療事情	-27-
	9 緊急時の簡単なドイツ語表現	-28-
	10 緊急時連絡先	-29-
III	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	30
	1 平素の心構え・準備	-30-
	2 緊急時の行動	-31-
IV	緊急事態に備えて	34

別添 被害届出証明作成依頼書

I はじめに

一般的にドイツは、ヨーロッパの中では比較的安全な国とのイメージを持たれています。しかしながら、ドイツ国内全体の犯罪発生件数は約531万件（2020年）であり、人口10万人あたりの犯罪発生件数は日本の約10倍に上りますので、日本の生活感覚のままでは思わぬ犯罪被害につながりかねません。

2016年12月にベルリンのクリスマス・マーケットにおいて発生した車両突入テロ事件はまだ記憶に新しいところですが、これ以降もイスラム過激主義や、反ユダヤ、外国人排斥等の極右思想に影響を受けたとみられる個人によるテロ事件等の発生、テロを計画した容疑者やイスラム過激派が治安当局に相次いで摘発・逮捕されているほか、最近では外国人を標的とした極右過激テロも発生するなど、ドイツ国内は依然としてテロの脅威にさらされています。

また、スリ、置き引きやひったくり等の窃盗、強盗、住宅への忍び込みや空き巣、インターネットを介した詐欺などの犯罪が多発しており、邦人も被害に遭っています。さらに、傷害、暴行（婦女暴行を含む）や殺人など身体の安全に関わる凶悪犯罪、交通事故、大規模デモ・集会に端を発する騒動に巻き込まれる危険性も排除できません。

このように、安全対策を考える上での不安要素は様々ですが、危険から身を守り、安全な暮らしを維持していくためには、平素から不測の事態に対する心構えと相応の備えが不可欠です。

この「安全の手引き」は、ベルリン州警察をはじめ各州警察作成のパンフレットなどを参考に、一般的な日々の防犯対策をはじめ、事件・事故に巻き込まれた場合の心構え、テロや大規模事故などの緊急事態発生時の対応、衛生・医療事情などについて分かり易くとりまとめました。この手引きがドイツで生活される在留邦人の皆様のお役に立つことが出来れば幸いです。

最後に、「在留届」は既に提出されましたか？また、出張や旅行で第三国に渡航する際「たびレジ」への登録を励行されていますか？

「在留届」「たびレジ」の双方とも外務省ウェブサイト上でオンライン登録が可能です。あらためて提出・登録の有無をご家族やご友人、関係者の皆様にご確認ください。

令和4年1月
在ドイツ日本国大使館

Ⅱ 安全の手引き

1 防犯の基本的な心構え

犯罪被害に遭わないためには、「自分の身は自分で守る」との心構えを持ち、最新の治安情報収集に努め、危険な場所には近づかない、多額の現金・貴重品は持ち歩かない、見知らぬ人を安易に信用せず警戒するなど、常に防犯を意識した行動をとることが大切です。

具体的な対策のポイントは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」です。犯人は予めターゲットを絞った上で犯行に及んでいることを意識し、以下の点に留意し、犯罪被害に遭わないよう注意してください。

(1) 目立たない

- 人目を引くような華美な服装・装飾品を身につけず、なるべく周囲の環境に溶け込む。
- 周囲を刺激するような乱暴な言動、目立つ行動をとらない。

(2) 行動を予知されない

- 毎朝のジョギング等、外出時に日課を繰り返すなど、習慣的な行動は避ける（行動をパターン化しない）。
- 通勤や通学等での移動時間帯やルートを変える。
- 個人情報（名前、所属、住所、電話番号、行動予定等）を不用意にSNS等で流布せず、不特定多数に知られないようにする。

(3) 用心を怠らない

- 公共交通機関内や人混みの中などでは、所持品から目を離さない。
- 多額の現金・貴重品を持ち歩かない（現金は分散して持つ）。
- 見知らぬ人から話しかけられても、安易に信用しない。特に道を尋ねられたり、署名運動への署名を求められた場合は警戒する。
- 単独での外出や、夜間の外出、人通りの少ない道はなるべく避ける。また、夜間の移動は、なるべくタクシーを利用する（「FREENOW」や「Uber」などのタクシー配車アプリが便利です）。
- 周囲に不審な者や車両がないか常に気を配り、尾行や監視をされていないか警戒する（下を向いて歩かず、前後左右の人の動きに注意を払う。歩きスマホなど「ながら歩き」をしない）。
- デモや集会には不用意に近づかず、予期せず騒動に遭遇した場合は速やかにその場から離れる。
- 自動車での移動中は常にドアをロックし、窓も必要以上には開けない。
- 公共料金等の請求書や領収書など個人情報が記載されている書類は、細断または焼却してから捨てる。

2 最近の犯罪発生状況

(1) 一般犯罪

多くの観光客が訪れる大都市や観光地は、外国人犯罪グループの流入、麻薬の蔓延など様々な要因から一般的に犯罪発生率も高くなっています。

また、一定規模以上の都市には、特定の国・地域出身の外国人が多く定住するエリアがありますが、日中は活気がある反面、夜間の治安はあまりよくありません。

この他にも都市によっては、麻薬や犯罪の巣窟となっているとされる危険地域(No-Go-Areas)が存在します。

犯罪種別は、窃盗、強盗、詐欺といった財産に関わる犯罪がほとんどですが、銃器などを使った傷害や暴行(婦女暴行を含む)といった身体の安全にかかわる犯罪も発生しています。

ドイツ国内の犯罪発生総数は減少傾向にあるものの(2020年の犯罪発生件数は約531万件、前年比2.3%減)、スリ、置き引き、ひったくりなどの窃盗事件や強盗事件が依然として多発しており、邦人も被害に遭っています。(7ページの犯罪統計及び交通事故統計参照)

電車やバス、デパートやマーケット、イベント会場など人混みの中でのスリのほか、路上で子供に囲まれる、見知らぬ人に声をかけられる、見知らぬ人に親しげに抱きつかれる、署名運動への協力を求められる、歩行中にぶつかられるなどして、そちらに気を取られている隙に、財布を抜き取られる、置き引きされるなどの被害が後を絶ちません。

(2) テロ情勢

近年、欧州各国でISILをはじめとするイスラム過激派組織等によるテロ事件や、こうした過激派組織の主張に影響を受けたとみられる者による一匹狼(ローンウルフ)型等のテロ事件が多発しており、2021年も英国等においてテロや襲撃事件が発生するなど、欧州におけるテロ情勢は予断を許さない状況にあります。特に、近年では単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる場所(ソフトターゲット)を標的としたテロが頻発していることから、こうしたテロの発生を予測したり、未然に防ぐことが益々困難となっています。

ドイツにおいては2016年12月にベルリンのクリスマス・マーケットに大型トラックが突入するテロ事件が発生しました(12名死亡、53名重軽傷)。これ以降、同様の大規模なテロ事件は発生しておりませんが、イスラム過激主義や、反ユダヤ、外国人排斥等の極右思想に影響を受けたとみられる個人によるテロ事件等が発生しているほか、テロを計画・準備した容疑者やイスラム過激派が治安当局に相次いで摘発・逮捕されるなどしており、ドイツ国内は依然としてテロの脅威にさらされています。

最近では、ドイツ国内において外国人を標的とした極右過激テロが散発的に発生しています。2019年10月にはザクセン・アンハルト州ハレにおいて、また、2020年2月にはヘッセン州ハーナウにおいて極右過激思想に感化された犯人による銃乱射テロ事件が発生し、それぞれ複数の一般市民が死亡しています。

(3) 主要都市別の犯罪状況

ベルリン

ア 近年、ベルリンの犯罪発生件数は横ばいで推移しており（2020年の犯罪発生件数は約50万件。前年比1.8%減）、依然としてスリやひったくりなどの窃盗事件が多発しており、日本人も被害に遭っています。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

- 主要玄関口である空港、動物園駅や中央駅等の各主要ターミナル構内やその周辺
- 東はウンター・デン・リンデン通りからアレクサンダー広場にかけて（フリードリヒ・シュトラセ駅やハッケッシャーマルクト駅周辺を含むミッテ地区）、西はヴィッテンベルク広場（デパート KaDeWe 前）からブライトシャイド広場（カイザー・ヴィルヘルム記念教会前）及びクアフルステンダム通り（通称クーダム）にかけての繁華街
- ブランデンブルク門、博物館島周辺等の観光名所や見本市（メッセ）会場周辺
- 公共交通機関（Sバーン、Uバーン、バス、トラムのほか、主要ターミナル駅を出発するICE等の特急列車）
- その他、ホテル内ロビーや朝食会場、レストラン

イ また、昼間は活気があっても、夜になると外国人犯罪グループや薬物乱用者などが集まる危険な地域もあり、強盗や暴行・傷害事件に巻き込まれる危険性にも留意する必要があります。

- コットブッサートア駅（クロイツベルク地区）、ヘルマンプラッツ駅（ノイケルン地区）、オスロアーシュトラセ駅（ウェディング地区）の構内やその周辺、及び地下鉄7号線や8号線（U7、U8）の車内
- 日没後のティアガルテン公園（ティアガルテン地区）、ゲルリッツァー公園（クロイツベルク地区）及びマウアーパーク（ミッテ地区）等
- その他、閑散とした駐車場（係員・警備員のいない公共駐車場など）

ウ この他、サッカーやマラソンなどのスポーツイベント、クリスマス・マーケットなど多くの人が集まるイベントはスリなどの一般犯罪のみでなく、テロのターゲットともなり得ますので、十分な警戒が必要です。

デュッセルドルフ及びケルン

ア ノルトライン・ヴェストファーレン(NRW)州の犯罪認知件数は、ドイツ16州の中で最も多く、日本の1年間の犯罪認知件数を1州のみで上回っています。中でも、デュッセルドルフ及びケルンは州内で有数の犯罪多発地域となっており、旅行者や出張者がスリ、置き引きの被害に遭うケースが多発しています。犯人の多くは窃盗団であり、駅、電車内、観光地、ホテル、飲食店等不特定多数の人が集まる場所で、グループで役割分担をしつつ所持品を盗む手口が多く見られます。特に見本市(メッセ)開催時期には、欧州内外から窃盗団が流入してくるため、被害が増加する傾向があります。

過去数年間を見ても、警察官を装って声を掛け、所持品検査と称して鞆から財布等を窃取する事案、ベビーカーを押しながら歩行中の女性を狙って、追い抜き様に衣類のポケットからスマートフォンを窃取する事案、二人組の犯人の一方に注意を向けている

間にもう片方によりジャケット内の財布が盗み取られる事案等が発生しており、街頭では被害防止に細心の注意が必要です。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

- デュッセルドルフ空港、ケルン・ボン空港
 - デュッセルドルフ中央駅周辺、ケルン中央駅周辺、ケルン大聖堂周辺
 - Sバーン、Uバーン、バス、ICE等の公共交通機関内
 - ホテルのロビーや朝食会場
 - レストラン(ドイツ料理店、日本食レストラン問わず)
 - メッセ会場(デュッセルドルフ、ケルン)
 - ラインキルメス(移動式遊園地)、日本デー、クリスマス・マーケット等イベント会場
- イ 主要駅周辺、飲食店街、公園等は、深夜になると人通りが減り、街灯の設置もまばらで視界が悪く、治安上の危険性が高まります。実際に、当該地域で路上強盗、傷害、性犯罪等の被害が発生しており、中にはナイフ等の凶器を使用した危険なケースも見られます。当地では深夜の一人歩きを極力控え、複数人で行動するなどの注意が必要です。

路上強盗等に特に注意すべき場所は以下のとおりです。

- デュッセルドルフ中央駅周辺、ケルン中央駅周辺、ケルン大聖堂周辺
 - 日没後の公園、広場(Hofgarten(デュッセルドルフ)、Rudolfplatz(ケルン)、Friesenplatz(ケルン)等)
 - 人通りが少なく、街灯がまばらで暗い歩道上、住宅街
 - 警備員等の常駐がなく、閑散とした駐車場
- ウ サッカーなどの各種スポーツイベント、ラインキルメス(デュッセルドルフやケルン等のライン川沿いで不定期に開催される移動遊園地)、カーニバル(例年2月に開催)、日本デー(例年5月下旬デュッセルドルフで開催)、クリスマス・マーケット等不特定多数の人々が集まるイベント会場、観光施設、宗教関連施設等は、テロのターゲットとなる可能性があるため、十分な警戒が必要です。

ハンブルク

ア ハンブルクは、ベルリンに次ぐドイツ第二の都市で、スリ、置き引き、強盗、空き巣等の犯罪が発生しています。旅行者や出張者がスリ、置き引きの犯罪被害に遭うケースが多く、被害に遭う日本人も少なくありません。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

- ハンブルク空港やハンブルク中央駅、アルトナ駅等の主要駅
 - Sバーン、Uバーン、バス、ICE等の公共交通機関内
 - ホテルのロビーや朝食会場
 - ファースト・フード店やレストラン等の飲食店
 - 観光施設やメッセ会場、クリスマス・マーケット等のイベント会場
 - ザンクト・ゲオルグ地区(中央駅東側)及びザンクト・パウリ地区(レーパーバーン)の繁華街
- イ 深夜の一人歩きは、路上強盗等の被害に遭うリスクが格段に高まるため極力控え、タクシーを利用するか、複数人で行動するように心がけてください。

路上強盗等に特に注意すべき場所は以下のとおりです。

- 繁華街の大通りから外れた裏通り及び路地裏

○日没後の公園(Stadtpark や Schanzenpark 等)

○深夜から早朝の時間帯の人通りのない暗い夜道、駅、駐車場等

ウ ハンブルク市内及び郊外の住宅地では、空き巣が発生しており、実際に日本人の留守宅が空き巣に遭ったケースもあります。特に日照時間の短い10月頃から3月頃にかけては、室内灯の点灯状況から留守宅の判別が容易となってしまうため、例年空き巣の被害が多発する傾向にあります。

エ クリスマス・マーケット等の不特定多数の人々が集まるイベント会場、観光施設、宗教関連施設等については、テロの標的とされるおそれがあるため、注意が必要です。

フランクフルト

ア フランクフルトは、欧州最大規模の国際空港を抱える交通の要衝であるため、観光やビジネス等で多くの人々が往来しており、これに伴い、スリ・置き引きの被害が多く発生しています。また、夜になると外国人犯罪グループや薬物使用者などが集まる危険な地域もあります。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

○フランクフルト空港ターミナル内

○フランクフルト中央駅構内及び同駅北東側のニッダ通り、モーゼル通り、エルベ通り、ヴェサー通り等の風俗営業地区

○ツァイル、ハウプトヴァッヘ、コンスタブラーヴァッヘ等の繁華街

○レーマー広場、大聖堂、メイン川河畔等の観光名所

○クリスマス・マーケットやメッセ等のイベント会場、スタジアム

○公共交通機関(Sバーン、Uバーン、バス、トラム、ICE等)

○ホテル(ロビー、朝食会場)、レストラン

イ 特に、フランクフルト中央駅北東側の風俗営業地区(ニッダ通り、モーゼル通り、エルベ通り、ヴェサー通り)は、昼夜を問わず薬物使用者や密売人が路上を徘徊しており、市内で最も危険な地区です。同地区のレストランバー等でのぼったくり被害も頻繁に発生していますので、不必要に立ち入らないことをお勧めします。

ウ フランクフルト空港や同中央駅で日本人を狙ったとみられるクレジットカード詐欺事件が複数発生しています。見知らぬ人に声をかけられても安易に信用することなく、クレジットカードや貴重品等を手渡さないよう注意してください。

エ 空港・駅、クリスマス・マーケット会場やスタジアム、繁華街(歩行者専用道路も含む。)等、多くの人々が集まる場所や施設は、テロのターゲットとなるおそれがありますので、十分な警戒が必要です。

ミュンヘン

ア 旅行者の財布、鞆、貴重品を狙ったスリ、置き引きが多発しており、特に、観光中に写真を撮影したり、景色を眺めるなど、鞆等から目を離した一瞬の隙に被害に遭うケースがよく見られます。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

○ミュンヘン市内の観光名所(マリエン広場や聖母教会周辺などの旧市街など)

○主要玄関口であるミュンヘン中央駅、ミュンヘン空港の構内やその周辺

○公共交通機関(Sバーン、Uバーン、バス、トラムのほか、ICE等の特急列車)

○ホテル内ロビーや朝食会場、レストラン

また、バイエルン州にはノイシュヴァンシュタイン城やロマンチック街道など、ドイツ有数の観光地があり、これらの観光名所でもスリ、置き引き被害が多発していますので、十分注意してください。

イ ミュンヘンの中央駅や旧市街(マリエン広場・カールス広場周辺)を中心として、ナイトクラブに薬物乱用者が集まるほか、酔客による暴行・傷害事件等が多発していることから、できる限り夜間は出歩かない、ナイトクラブの周辺には近づかないことなどに留意し、事件に巻き込まれないようにする必要があります。

ウ 毎年9月～10月初旬に開催されるオクトーバー・フェストの他、サッカーやマラソンなどのスポーツイベント、クリスマス・マーケットなど多くの人が集まるイベントはスリなどの一般犯罪のみでなく、テロのターゲットともなり得ますので、十分な警戒が必要です。

エ ミュンヘン空港では、外国人から助けてほしいと声を掛けられ、クレジットカードを不正に利用される事案も発生しています。見知らぬ人から声を掛けられても安易に信用することなく、クレジットカード等を手渡さないようにしてください。

オ ミュンヘン周辺でアパートを探していた邦人が、インターネットを通じて面識のない大家と連絡を取り、手続きを進めるために前金を振り込んだが、その後音信不通となり、多額の現金を騙し取られる不動産詐欺も報告されています。「3.外出時の注意事項－詐欺・金銭トラブルー」に記載の予防策をご確認いただき、アパート等を探される際は、十分注意してください。

ドイツ及び主な連邦州の犯罪統計・交通事故統計(2020年)

項目	連邦全体	ベルリン州	ノルライン・ヴェストファーレン州	ハンブルク州	ヘッセン州	バイエルン州
犯罪発生総件数	5,310,621	504,142	1,215,763	203,526	342,423	594,243
(人口10万人当たり)	6,385	13,739	6,774	11,018	5,713	4,528
窃盗	1,682,610	198,962	436,369	81,983	97,867	132,216
(うち、スリ)	83,688	14,362	33,003	9,063	3,822	3,010
傷害	530,087	43,225	31,013	20,433	31,976	66,557
強盗	33,872	4,362	9,315	1,678	2,543	2,148
麻薬	365,753	20,906	68,254	14,878	4,891	54,077
詐欺	808,074	82,104	192,037	27,748	63,047	86,929
交通事故総件数	2,245,245	126,286	556,161	58,136	122,608	345,411
交通事故負傷者数	264,499	15,377	66,602	7,904	22,352	57,179
交通事故死亡者数	2,719	50	430	15	205	484

その他、ドイツ滞在時の留意事項（査証・出入国審査等、滞在時の留意事項、風俗・習慣・健康等）については、外務省海外安全ホームページ「安全対策基礎データ（ドイツ）」をご参照ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_165.html

3 外出時の注意事項

これまで邦人の方々が遭われた被害を踏まえた具体的な注意事項とその対策は以下のとおりです。

犯人は、予めターゲットを絞った上で、狙い定めた者の行動を監視し、犯行のチャンスを狙っています。今一度、上記1「防犯の基本的な心構え」を確認し、「誰かに見られているかもしれない」といった意識を持ち、周囲を警戒するなどして犯人に隙を見せないようにしてください。特に、外出時にヘッドフォンで音楽を聴きながら歩いたり、歩きスマホなどの「ながら歩き」は隙を与えることとなりますので注意してください。

－スリ・置き引き－

邦人の犯罪被害で最も多いのがスリ・置き引きです。人混みで気づかないうちにポケットから財布を抜き取られる典型的なスリだけではなく、声をかけられてそちらに気を取られている際に貴重品を盗られるトリックを使ったスリ・置き引きが多発しています。単独犯は稀であり、ほとんどのケースで犯行グループが役割分担をして、いろいろな手口で盗み取ります。

(1) スリ・置き引き被害に遭いやすい場所

- 不特定多数の人が行き交う人混みの中（主要ターミナル駅、空港、公共交通機関内（ICE等の長距離列車、Sバーン、Uバーン、バス、トラム）、デパート、スーパーマーケット、市場など）
- イベント会場（サッカーやマラソン等のスポーツイベント、見本市（メッセ）、クリスマス・マーケットなど）
- ホテルやレストラン（チェックインカウンター、ロビー、朝食会場など）

(2) スリ・置き引き対策

上述の「1 防犯の基本的な心構え」に記載のとおりですが、特に気をつけるべき点は以下のとおりです。

- 所持品や手荷物は身体の前で抱え、決して目を離さない。また、財布や旅券など貴重品は上着の内ポケットに入れるなど肌身離さず携行する。
- 多額の現金・貴重品を持ち歩かない（現金は分散して持つ）。また財布などをむやみに取り出さない、他人に見せない。
- 見知らぬ人から話しかけられても、むやみに信用しない（まずは疑ってかかる）。
- 身体を押されたり、触られたりした場合など、常にバッグなどの手荷物をチェックする（ファスナーが開けられていないか）。
- 路上（屋外）や地下鉄駅構内のATMは極力利用しない（銀行など店舗内のATMを利用）。
- ATMで現金を引き出す際、また引き出した後は、周囲を十分警戒する（周囲を見渡して不審な人物が自分を見ていないか確認）。

(3) 被害に遭ったときの対応

- 常に冷静かつ毅然とした態度で対処する。
- ホテルやレストラン内での被害の場合は、一人で対処しようとせず、従業員や周りの人へ助けを求め、警察に連絡してもらう。
- わかる範囲で犯人の外見、服装を思い出し、メモしておく。

★★★ケーススタディ＝スリ・置き引き★★★

主なスリの手口と対策は以下のとおりですが、共通して言えることは、見知らぬ人から話しかけられたら、あなたは既に狙われているかもしれない、ということです。

- ホテル・スリ (Hotel Trick)** : ホテルの受付、ロビー、レストランや朝食会場などで、テーブルや足下に置いた貴重品やカバンが盗まれた。
⇒カバン、バッグなど所持品から目を離さず、また所持品を自分の目の届かないところに無造作に置かない。(所持品とは反対側の) 予期せぬ方向から突然話しかけられたら、まず所持品に手を添えるなど手荷物に気を配る。足下などに置かざるを得ない場合でも、足で挟み込んだり、少なくとも所持品が体の一部に触れた状態を保つ。
- 寄付金リスト・スリ (Spendenlisten Trick)** : 路上で募金活動や署名活動をする親切そうな人達に声をかけられ、署名に協力したところ、後になってハンドバッグのファスナーが開いており、財布や携帯電話が盗まれているのに気がついた。
⇒話しかけられた場合は相手にせず、速やかにその場を立ち去る。複数の人物に囲まれた場合は大声で助けを求める。
- 物乞いスリ (Bettel-Trick)** : 屋外のカフェでお茶をしていたら何人かの子供がやってきて、「寄付をお願いします」旨の紙切れを差し出してきた。そちらに気を取られている隙に、椅子に置いていたハンドバッグが無くなっていった。
⇒子供であっても油断せず、話しかけられたら何よりも先にまず所持品に手を添え、大きな声で話しかけてみる(日本語で可)。もし大勢の子供に囲まれた場合には大声を出して助けを求める。
- あいさつ・ハグ・スリ (Begrüßungs- und Umarmungs- Trick)** : 路上で突然見知らぬ人物が、親しげに挨拶をしたり、握手やハグをしたり、腕に抱きついてきたので、相手をしていたら腕時計や貴重品を盗まれた。
⇒見知らぬ人物から話しかけられても相手にせず、握手やハグなど体の接触は断固拒否する。しつこく接触してくる場合は大声を出す。所持品に手を添え、ファスナーが閉まっていることを確認したり、ポケットに手を当てて確認する。
- ケチャップ・アイス・スリ (Beschmutzer-Trick)** : 銀行から出てきたところに、人がぶつかってきて、ケチャップ、アイスその他の液体を付けられた。その人物はいろいろと謝りながら拭き取ってくれたが、後から引き出したばかりの現金が抜き取られているのに気がついた。
⇒ぶつかられたら、人目につくよう大きな声で大げさに反応する(日本語

で可)。ジャケットやカバンを犯人に渡すのはもちろんのこと、そのままの状態で拭き取らせる(=体に接触させる)こともNG。大声で周囲に助けを求め、早めにその場を立ち去る。

- **レストラン・スリ (Abdeck-Trick)** : レストランで、隣や後ろのテーブルに座りメニューを見ていた人が、いつの間にか注文もせず店からいなくなり、気がつくや椅子に掛けておいたバッグやジャケットの中の財布が盗まれていた。

⇒椅子の背もたれ、椅子の上や足下に貴重品が入ったカバンやジャケットなどを無造作に置かない(貴重品は取り出しておく)。隣や後ろのテーブルに座った客がどんな客か、きちんと相手の目を見て確認しておくや抑止効果がある。

- **カバー目隠し・スリ (Abdeck Trick)** : レストランのテーブルに置いておいた携帯電話や財布の上に、見知らぬ人物が寄付金リストや地図、物乞いの紙などを広げて、寄付してくれないかと言ひ寄って来た。気がついたらテーブルに置いていた携帯や財布が無くなっていた。

⇒財布、携帯電話や貴重品などをテーブルの上など人目のつくところに無造作に置かない。見知らぬ人物が近寄って話しかけてきたら、所持品に手を添え確認する。

- **ぶつかりスリ (Rempel-Trick)** : 路上(特に工事現場前の狭い仮設通路)、狭い階段やエスカレーターで前後二方向からぶつかられた、バスに乗る際に前の人や突然躓いたのでぶつかってしまった、など気が動転している間に財布が抜き取られた。

⇒所持品は常に自分の体の前に抱えて持つ。ぶつかられたり押されたりした場合は、ポケットに手を当てたり、所持品(バッグ等)に手を添えて確認する。また、ファスナーは常にきちんと閉めておく。

- **道聞きスリ (Stadtplan-Trick)** : 見知らぬ人物が地図を片手に道を聞いてきたので、親切心から地図を見ながら教えてあげようと地図に集中している間に、ハンドバッグやショルダーバッグから財布が抜き取られた。

⇒見知らぬ人物から声をかけられても相手にせず、すぐにその場を立ち去る。

ーロアドバイス ~クレジットカードの利用停止~

盗難にあつたクレジットカードは、速やかに利用停止の手続きをしてください。

○ 緊急停止 (Sperr-Notruf) : 116116 (カード会社を問わない)

○ KDDI ジャパンダイレクト : 0800-080-0081 (コレクトコールによる各カード会社への電話取り次ぎ。固定電話からは無料。24時間日本語対応)

－ひったくり－

自転車やバイクによるひったくりは、引きずり倒されるなどして怪我をする危険があります。できるだけ盗られないように注意することはもちろんですが、もし盗られてしまったら、自分の身の安全を考え、早めにあきらめる（バッグから手を離す）ことも必要かもしれません。

（１）ひったくりに遭いやすい場所

- 歩道のない、薄暗い夜道
- 車の交通量や人通りの少ない道

（２）ひったくり対策

- 路上では車道側ではなく、建物側を歩く（ただし、建物側も物陰には注意してください）。
- ハンドバッグは、常に車道とは反対側に持つ、または身体の前に抱えて持つ。
- ヘッドホンで音楽を聴きながら歩いたり、歩きスマホなどの「ながら歩き」をせず、背後からの音に警戒する。
- 特にATMで現金を引き出した後は、周囲（特に背後）を十分警戒する（周囲を見渡して不審な人物が自分を見ていないか確認）。

（３）被害に遭ったときの対応

- 身体の安全を第一に考え、無理な抵抗はしない。
- 怪我をしている時は、自力で対処しようとせず、周りの人へ助けを求め、警察及び救急に連絡してもらう。
- 犯人の外見、服装、逃走方面を可能な限りメモしておく。

－ロードバイス ～二次被害に注意～

住所が記載された書類と住居の鍵を一緒に盗られた時は、押し入り強盗などの二次被害を避けるため、速やかに住居の鍵を取り替えてください。

－ニセ警察官による強盗・窃盗等－

私服の薬物捜査官を称する者や偽の制服を着たニセ警察官が、所持していたバッグや財布の中を調べるふりをして金品やクレジットカードを抜き取る事件が多発しています。中には、財布の中身を調べる際に被害者からクレジットカードの暗証番号を聞き出し、その後、多額の現金が引き出された事例もあります。また、新型コロナウイルスによる住民の外出制限の取締りと称し、公共交通機関を利用していた人がニセ警察官に呼び止められ、「州を跨ぐ移動は禁止されており、罰金が科せられる」と説明をしてその場で金銭を騙し取られた事例も報告されています。

（１）ニセ警察官による強盗被害に遭いやすい場所

次の場所を一人で歩いているときに被害に遭う確率が高まります。

- 観光名所付近
- 繁華街から少し離れた車の交通量や人通りの少ない道

- 閑散とした駐車場（係員・警備員のいない公共駐車場など）
- 日没後の薄暗く閑散とした公園

（２）ニセ警察官対策

警察官が路上等で財布の中身（所持金）を調べたりすることは決してありません。警察官が職務質問する場合には、制服・私服警察官を問わず、原則として、最初に身分証明書を提示することになっています。身分証明書は、一般的に銀行のキャッシュカードと同様の大きさで、当該警察官の顔写真、各州警察のロゴ等が掲載されています。例えば、ベルリン州警察であれば、ベルリンの熊のマークが貼付されています。

○ベルリン州警察ホームページ（日本語あり）

<https://www.berlin.de/polizei/aufgaben/praevention/diebstahl-und-einbruch/artikel.332849.php>

（３）被害に遭ったときの対応

- 身に覚えのない職務質問には、おどおどせず、警察の身分証明書をよく確認し、氏名、所属や職員番号のメモを取るなど毅然と対応する。
- 不審な点がある場合は、その場で「日本大使館や総領事館（または警察）に連絡する」などと主張し、一人で対処しようとせず、毅然とした態度で冷静に対応する。
- 躊躇せずに周りの人へ助けを求め、警察に連絡してもらう。
- 犯人が凶器を所持していることも考えられるので、相手をいたずらに刺激するような言動は避け、努めて冷静を保つ。
- 犯人の外見、服装、逃走方面を可能な限りメモしておく。

★★★ケーススタディ＝ニセ警察官強盗★★★

犯人グループが役割分担をして一人のターゲットに狙い撃ちをかけています。

- 劇場型のニセ警察官強盗：**ほろ酔い気分で帰宅途中、一人の若者が話しかけてきた。はじめは相手にせず通り過ぎたが、その若者からしつこくつきまといわれ、立ち止まって話を聞いてみることにした。その瞬間、背後から「動くな、手を上げろ」と言われ、私服警察官とおぼしき人物2名が走りよってきた。私服警察官は警察手帳を見せ、薬物取引の捜査に協力願いたいとのこと。その若者は恐怖心でぶるぶる震えており、両手を挙げ警察官にされるがまま所持品の取り調べを受けている。警察官のうち1名が「申し訳ないが、あなたにも捜査にご協力いただきたい」と丁寧な英語で訊いてきたので、持っていたカバンを差し出した。所持品検査の間、別の警察官が「出身はどこか、ベルリンで何をしているのか。」等々何かと話しかけてくる。ほどなくしてカバンが返却され「ご協力ありがとうございます」と言い残し、警察官2名は去って行った。家に帰り財布を確認したところ、現金（紙幣）が抜き盗られていた。

⇒見知らぬ人物から声をかけられても相手にせず、立ち止まらない。警察や麻薬捜査官等の警察手帳（身分証明書）は、氏名、所属や識別番号な

どを良く確認し、場合によりメモを取る。一人で対処しようとはせず、周囲に助けを求める。その上で、その場で警察（110番）に電話し（電話してもらい）、実際にそのような捜査が行われているか確認する。

一強盗・暴行・傷害一

昼間は活気があっても、夜になると外国人犯罪グループ、薬物乱用者、凶器所持者、外国人排斥を標ぼうするグループ等などが集まる危険な地域もあり、強盗や暴行・傷害事件に巻き込まれる危険性に留意する必要があります。

万が一、強盗などに遭遇した場合は、無理な抵抗はせず、努めて冷静を保ち、犯人と視線を合わせないようにする一方で、チャンスがあれば犯人の人相、服装その他特徴を観察し記憶してください。

また、見知らぬ人物からの甘い誘いには安易に応じないよう気をつけてください。

（１）強盗や傷害事件に遭いやすい場所

- 車の交通量や人通りの少ない道（繁華街のはずれ）
- 日没後の薄暗く閑散とした公園
- 閑散とした駐車場（係員・警備員のいない公共駐車場など）
- 閉店間際のスーパーや深夜のキオスク、ガソリンスタンド
- 深夜の主要駅周辺、電車（Sバーン）や地下鉄（Uバーン）の車内や駅構内
- （睡眠薬強盗の場合）観光スポット、公園や繁華街など

（２）強盗や傷害事件の予防対策

基本的な予防対策は上述の「1 防犯の基本的な心構え」のとおりですが、以下もご参照ください

- 人通りの少ない場所（道路や公園）での一人歩きは避ける。
- 見知らぬ人からの誘いに安易に応じない。特に飲食物（ビール、アイスクリーム等）を勧められても、未開封のものであっても不用意に口にしない。
- 電車を利用する場合、乗務員のいる一両目、またはなるべく乗客の多い車両を選んで乗車する。
- ヒッチハイカーを安易に自分の車に同乗させない。
- 自家用車の乗合サービス（Mitfahrgelegenheit）を利用しない。
- 現金は分散して持ち、いざという時に差し出せる少額の現金を準備しておく。

（３）被害に遭ったときの対応

- 犯人が凶器を所持していることも考えられるので、相手をいたずらに刺激するような言動は避け、抵抗せず努めて冷静を保つ。
- 自力で対処しようとはせず、周りの人へ助けを求め、警察に連絡してもらう。
- 電車内や駅構内で暴行などの被害にあった時は、車両内のアラームやホームにある「SOS」を使い、助けを求める。
- 暴行を目撃した場合は直ぐに警察（110番）に電話する。
- 犯人の外見、服装、逃走方面を可能な限りメモしておく。

一詐欺・金銭トラブル一

インターネットを介した様々な手口の詐欺事件（振り込め詐欺）が発生しており、日系企業や在留邦人も被害に遭っています。また、詐欺とは言わないまでも、斡旋業者との間で様々なトラブルに発展する事案もありますので、インターネットを通じた商取引、勧誘には慎重に対応してください。

（１）被害例

- 不動産取引：インターネットを通じて面識のない不動産業者と賃貸借契約を交わし、鍵の受け渡しの条件として前金を振り込んだが、その後音信不通となり、多額の現金を騙し取られた。
- ドイツへの親子留学：ドイツへの親子留学を勧めるウェブサイトを見て、海外での生活に夢を抱き、子供を連れてドイツへ入国した。斡旋業者に前金を振り込み、住宅の確保、滞在許可申請や学校への入学手続きをお願いしたが、滞在許可はおりず、子供の学校も決まらない。斡旋業者は親身に対応してくれず、一向に物事が進まず、収入もないので、路頭に迷っている。
- スキミング：外国人経営の小さな土産物店でクレジットカードを利用して買い物をした後、身に覚えのない支払い履歴が多数あり、知らぬ間に利用限度額を超えていた。
- 日系企業を狙った振り込め詐欺：本社代表電話、本社ドメインを有する（又は酷似した）メールアドレスから、実在の社長や取締役名でドイツ現地法人に対し、「水面下で進めているプロジェクトに関して、今すぐ弁護士にメール連絡を取ってほしい」「至急指定の口座に資金を振り込んでほしい」「このオペレーションについては厳に秘密に願いたい」といった連絡があり、信用して振り込んだところ、多額の資金をだまし取られた。

（２）予防対策

- インターネットを利用した安易な商取引は極力差し控える（ドイツで名の知れた大手の不動産業者のウェブサイトであっても、そのインターネット掲示板には必ずしも当該大手不動産とは一切の関係がない様々な投稿がある）。
- 銀行振り込みや商取引にあたっては、取引前に振り込み先に電話で詳細を確認する、直接事務所を訪問して取引内容を確認するなど、安全性を十分に確認する。
- 一人で対応したり、悩んだりせず、家族や友人に相談する。なお、ドイツの滞在許可を取得することは容易ではないので、特に親子留学などの勧誘には慎重に対応する。
- クレジットカードは信頼の置ける店でのみ使用し、必ず目の前で決済処理させる。
- 金銭の振り込みにかかる電話やメール連絡については、たとえ知人や本社の電話番号やメールアドレスであったとしても安易に信用しない。メールの要求内容や発信元メールアドレス等の不審点を十分に吟味するとともに、単独で判断することなく、（かかってきた電話やメールにそのまま返信するのではなく）必ず別の手段で家族・友人又は社内幹部に確認をとるなど慎重に対応する。不審メールには返信しない。

一自動車盗難や車上ねらい一

駐車しておいた自家用車そのものを盗まれる自動車盗難、車中に置いていた貴重品

を盗られる車上狙い、赤信号等の一時停止中にドアや窓を開けられ車内の貴重品を強奪される窃盗、さらにはカージャックなど、車に関係する事件も多発しています。

(1) 被害に遭いやすい場所

- 人通りの少ない路側駐車スペース
- 警備員のいない公共駐車場や管理人のいないアパートの地下駐車場

(2) 予防対策

- 自動車での移動中は常にドアをロックし、窓も必要以上に開けない。
- 駐車時はもちろんのこと、走行中も荷物(ハンドバッグやリュックサックなど)を外から見える場所(シート上など)に置かない(極力トランクに入れる)。
- 駐車する際は、短時間であっても全ての窓が閉まっていることを確認し、必ず鍵をかける(キーを差したまま車から離れない)。ハンドルロックもカチッと音がするまで完全に行う。なお、スマートキーを使用して施錠を行う場合は、一度ドアを引くなどして確実に施錠が行われたことを確認する(スマートキーから発信される電波を妨害し、施錠させないよう試みる犯人もいる)。
- ロック解除は乗車する直前に行う(離れたところからロック解除しない)。
- 人通りの少ない暗い場所での駐車は極力避け、係員、警備員が常駐している明るい駐車場を利用する。
- 赤信号で停車中に後ろから軽く追突された場合は、カージャックの可能性を疑い、すぐに降車しない(冷静に相手の出方を見て判断)。

(3) 被害に遭ったときの対応

- カージャックや乗車中に被害に遭った場合は、犯人が凶器を所持していることも考えられるので、相手をいたずらに刺激するような言動は避け、抵抗せず努めて冷静を保つ。
- すぐに警察、保険会社に連絡する(特に自動車盗難、カージャックの場合)。

ーデモ・集会等に対する注意ー

ドイツでは、週末を中心に様々な街頭デモや集会が行われています。通常、これらの街頭デモや集会は平和裡に行われていますが、2021年にドイツ各都市で大規模なデモや集会が行われた際には、一部の参加者が暴徒化する騒動に発展しました。

また、例年、ベルリンでは5月1日のメーデーにあたり、一部の地区で警察官に対する投石や挑発などが行われ、機動隊と衝突する事態が発生しており、近年はコロナ規制に反対するデモにおいても多数の逮捕者が出ています。

デモ・集会等への対策及び留意事項

- 常にテレビ、ラジオや新聞等の報道に注意を払い、最新情報(何処で何が行われているのか)の入手に努める。警察が発信するTwitterなどソーシャルメディアの情報を利用する。
- デモや集会には不用意に近づかない。
- 予期せず騒動に遭遇した場合は、現場の警察官の指示に従い、速やかに且つ落ち着いてその場から離れる。
- 日頃より人目を引くような華美な服装・装飾品を身につけず、なるべく周囲の環境に溶け込むよう努める。

- 周囲を刺激するような乱暴な言動、目立つ行動は控える。

一麻薬に関わるトラブル

麻薬類の取締りは非常に厳しく、麻薬の運搬、所持、提供、譲渡、取得、輸入等に関与した者は刑法及び麻薬法に基づき法定刑に処されます。

コカイン、大麻、ヘロイン、覚醒剤等いかなる麻薬にも絶対に手を出さないことはもちろんのことですが、善意につけ込まれ麻薬犯罪に加担してしまわないよう十分気をつけてください。特に不審なもの（ばら売りのタバコなど）を不用意に購入しない、見知らぬ人物から物品の運搬を依頼されても絶対に応じないでください。

一その他のトラブル

ドイツでは、テロ対策の観点から、公共の場所（駅、空港や公園等）に一時的にでも荷物（スーツケースや段ボール等）を放置した場合には「不審物」と判断され、警察の爆発物処理班が出動することがあります。その結果、列車等が遅延した場合には損害賠償を請求されることとなり、こうした事態にいたらなくても、警察官が事案を処理するまでに要した時間の長短に応じて、多額の賠償を請求されるケースがあります。自分の荷物は携行するか、コインロッカーに預けるなどし、責任をもって管理してください。

4 住居の安全対策（空き巣・忍び込み・押し入り強盗）

アパート・一軒家を問わず、一般的にどの家も被害対象となり得ます。日本で多発しているピッキング使用の侵入手口がドイツでも発生していますので、日頃から窓やドアの開閉には気をつけ、ほんの一瞬であっても安易に開放したままにしないよう気をつけてください。その他、隣家（室）等との良好な関係を維持し相互に注意しあえる環境づくりも大切です。

なお、これらの犯罪は犯人との鉢合わせにより犯人が居直り、殺人や強盗といった凶悪事件に発展する危険性をもっていますので、万が一犯人と遭遇してしまった場合には、冷静に相手の動きを観察し、いたずらに刺激しないよう言動に注意し、慎重に退避等の方法を考えることが大切です。

（1）住居の選定

地域環境（居住地域の治安状況）や建物構造（住居の堅牢性）などの観点から安全性の高い住居を選定し、必要に応じて補助錠や開閉チャイム、点灯タイマー等の設置を検討してください。

ア 居住地域の治安状況

- 邦人が居住している地域を把握し、治安の良好な場所を選定してください。
⇒麻薬や犯罪の巣窟となっているとされる公園や駅など危険地域（No-Go-Areas）に近接していないか。
- 近隣住民がどのような人物か確認してください。

⇒緊急時には助け合える良好な関係が築けるか。

- 通勤・通学のために利用する道路や主要幹線道路までの経路の安全性を確認してください。

⇒夜道が暗く、閑散としていないか。

⇒経路上に、いざという時に逃げ込める施設（警察や病院、商店等など）があるか。

イ 住居の安全性・堅牢性

- 住居への入口（玄関）周辺に死角（犯人が潜むことが可能な箇所）がないか確認してください。

- 駐車・駐輪場への車・自転車の出し入れが迅速かつ安全にできるか確認してください。

- 住居の選定にあたって、目安となる基準は以下のとおりです。

⇒外側から家屋内部が直接見えないこと。

⇒ドアや窓が堅固であること（空き巣防止用のドアや窓が取り付けられているか。ドア本体、ドア枠、蝶番、錠、補強金具、錠の受け座は相互に調和しているか）。

⇒二重の錠やドアチェーンが付いているか。

⇒玄関等室外の照明設備（センサー付照明等）が整っているか。

(2) 空き巣、忍び込み、押し入り強盗対策

ア 入居時の対策（ただし、工事には家主の承諾が必要です）

- 玄関や各窓、ドアには錠を二つ以上付ける。

- 入居する際は可能な限りシリンダーを交換する。

- 窓、バルコニーやテラスドアには、安全性テストに合格した門や安全補強金具（外観から錠の構造が分からないもの）を取り付ける。

イ 在室中の対策

- 帰宅したら（部屋に入ったら）すぐに玄関を施錠する習慣をつける（オートロックは外側から簡単に開けることができます）。

- 予期せぬ来訪者が突然呼び鈴を押した場合、身元確認ができなければ、むやみに解錠しない（特にアパートの正面玄関）。

- 建物内の廊下、庭、地下駐車場に見かけぬ人物を見かけた時は、その人の動きや様子に注意を払い、不審な点があれば警察に通報する。

- 使用していない部屋（地下室を含む）の鍵は常にかけておく。

ウ 外出時の対策

- 窓、バルコニーやテラスのドアを、換気のために斜めに半開きにしたままで留守にしない（この場合、家財保険会社は窓などを開けたままの状態とみなし、保険が適用されないこともあります）。

- 外出の際はたとえ数分であっても不注意に開けっ放しにせず、必ず鍵をかける（鍵は必ず最後まで廻してください）。

- たとえ一瞬のゴミ出しであっても鍵をドアの外側に差し込んだままにしない（この場合、家財保険は適用されません）。

エ 長期不在時の対策

- 郵便受けに新聞、ダイレクトメール、手紙などがたまらないようにする。
- 点灯タイマーまたはセンサー付照明を取り付ける。

オ その他、一般的な対策

- 貴重品は見えるところに放置しない。
- 地下物置に高価な家財を保管しない（地下物置の施錠設備を破壊するなどして侵入し、高価なスーツケースを盗み出す事案が発生していることに注意）。
- 個々の品の購入価格、購入日、指輪などに彫り込まれた文字、飾り、模様などを記した貴重品リストを作成しておく（あるいは写真に撮っておく）。

★★★ケーススタディ＝押し入り強盗★★★

予期せぬ突然の訪問者に対しては、直ぐに扉を開けず、覗き穴（ドアスコープ）やインターフォンで確認するとともに、ドアを開ける場合でもドアチェーンをかけたままで対応してください。うっかり気を許してドアを開けたとたんに、押し入り強盗に早がわりすることがあります。

例えば、次のような事例があります。

- ケース1：気分が悪いのです。薬を飲む水をいただきたいのですが、中に入っていますか。
⇒ドアは絶対に開けず、家には入れない。
- ケース2：事故を起こしたので至急医者にも連絡を取りたいのですが。電話を使わせてくれませんか。
⇒断る。または家の中に入れず、代わりに電話してあげる。
- ケース3：隣家に花（プレゼントなど）を持ってきたのですが、不在なので預かってもらえませんか。
⇒受け取らない。またはドアの外に置いてもらう。
- ケース4：子供が便意を催しています。トイレを貸してください。
⇒断る。
- ケース5：宅配ですが、荷物を持ってきました。
⇒身に覚えがない場合はドアを開けずに断る。

(3) 空き巣等に遭遇した際の対応

万が一、空き巣に入られた場合は、現場の状態を保存し、直ちに最寄りの警察署に届け出てください。警察の捜査が犯人逮捕や盗難品の回収につながる可能性は高くはありませんが、警察の巡回が増えるなど再発防止には有効です。

なお、管理人や警備員がいる場合でも、警察が到着するまではなるべく現場に近付けないようにしてください。また、保険に加入している場合は、警察の被害届受理証明書(Bescheinigung über die Erstattung einer Strafanzeige または Verification of a criminal complaint)を忘れずに入手してください（保険請求にあたって必要と

なります。巻末別添参照）。

その他、安全対策のパフレットは以下の外務省海外安全ホームページに掲載されていますので併せご参照ください。

○海外安全虎の巻～海外旅行のトラブル回避マニュアル～

○海外赴任者のための安全対策小読本

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/>

5 被害に遭ってしまったら

(1) 警察及び大使館や総領事館への通報

まずは落ちついて警察（110番）に連絡してください。ホテルやレストランでは従業員に警察への通報を依頼しても良いでしょう。一人で対処しようとせず、周りの人へ助けを求めてください。

また、後日、被害品が発見された場合に在外公館に連絡がある場合もあるので、最寄りの在外公館にも連絡をしておくことが賢明です。

(2) クレジットカードの利用停止手続き

クレジットカードの盗難や紛失にあたっては、早急に利用停止の手続きを取ってください。連絡先は以下のとおりです。

●緊急停止（Sperr-Notruf）：116116（カード会社を問わない）

この他、日本国内で発行されたカードであれば、コレクトコールを通じて、各カード会社の緊急連絡先へつないでもらうこともできます（24時間日本語対応。固定電話からは無料。携帯電話からは料金がかかります）。

●KDDI ジャパンダイレクト：0800-080-0081（ドイツ国内からのアクセス番号）。

(3) 被害届受理証明書の入手

盗難被害にあたっては、盗難に遭った日時や場所、被害品目等の詳細を警察に届け出て、警察から被害届受理証明書（Bescheinigung über die Erstattung einer Strafanzeige または Verification of a criminal complaint）を発行してもらう必要があります。警察への届け出にあたっては、巻末の「被害届出証明作成依頼書」をご利用ください。

なお、パスポートの再発給（または「帰国のための渡航書」発給）や保険請求には、警察からの被害届受理証明書が必要となります。

(4) パスポートの再発給（帰国のための渡航書発給）

必要書類は以下のとおりです。

●紛失届出書及び発給申請書（当館備え付け）（来館時にご記入ください）

●写真2葉（縦4.5cm×横3.5cm）（6ヶ月以内に撮影されたもの）

●警察の被害届受理証明書（盗難の場合）

●戸籍謄本（6ヶ月以内に発行されたもの）

●本人確認書類（日本の運転免許証、ドイツの滞在許可証等）

●（「帰国のための渡航書」発給の場合）航空券予約確認書

なお、紛失（または盗難）として現地警察に届け出た日本国パスポートは、その後無事見つかったとしても使用できませんので十分注意してください。

被害届出証明作成依頼書は巻末をご覧ください。

6 テロ・誘拐対策

一テロ対策一

上記「2 最近の犯罪発生状況（2）テロ情勢」に記載のとおり、ドイツ国内は依然としてテロの脅威にさらされています。特に、近年では単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる場所を標的としたテロが頻発していることから、テロの発生を予測したり、未然に防ぐことが益々困難となっています。

日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

（1）基本的な対策

ア テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物（不自然な厚着）や状況（所持人不明の大きな荷物）を察知したら速やかにその場を離れてください。

以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識してください。

- 不特定多数の人が集まる場所（観光スポット、公共交通機関、ホテル、レストラン、イベント会場、ショッピングモール、野外マーケット、市場、大学等）
- 宗教施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等

イ また、常日頃から、人混みや建物の中に入ったら、非常口を確認するとともに、いざという時の退避ルートや隠れられる場所を頭の中で想像（シミュレーション）する習慣を付けてください。

ウ 報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努めてください。新聞、テレビ、ラジオのみならず、**Facebook** や **Twitter** などの SNS からも有益な情報が収集出来ます。携帯電話で新聞社の緊急速報サービス（SMS）に登録したり、**Twitter** で新聞社・テレビ局のニュースや警察発表をフォローすれば、様々な情報が入ってきます。

エ 常に家族全員の日程を把握するよう心がけるとともに、いざという時の連絡手段を確認しておいてください（携帯電話、**Facebook** 等）。

（2）テロに遭遇した場合

爆発の規模や発生場所などによりその対応はケースバイケースですが、被害を最小限に留めるためには、決してパニックに陥らず、冷静に対処することが重要です。

ア 爆発音や銃撃音が聞こえたら、まずその場に伏せてください（大人の腰高より下の位置）。また近くに頑丈な物があればその陰に隠れてください。

イ 周囲を確認し、可能であれば爆発現場や銃撃現場から速やかに、低い姿勢を保ちつつ離れてください。その際、出入口に殺到して将棋倒しなどの二次的な被害に遭わないよう注意が必要です。

ウ 建物の下敷きになるなど身動きがとれない場合は、体力の温存を心がけてください。

エ 自らの安否情報、把握出来た安否情報、その他現場の状況などを緊急連絡先（家族）や管轄の在外公館へ共有してください（電話、メール等）。

★★★ケーススタディ＝テロ対策★★★

- **車両突入**：屋外イベント会場でビールを飲んでいたら、少し離れたところで悲鳴が聞こえ、車がスピードを緩めずにこちらに向かって突っ込んできた。
⇒危険な場所から速やかに、かつなるべく遠くに逃げる（車両突入の後、銃乱射や車爆発などの二次攻撃もあり得るため）。また、頑丈な遮へい物があれば隠れる。なお、イベント会場など多くの人が集まる場所では、あらかじめ周囲の状況（非常口や退避ルート）を確認しておく。ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことに留意し、できるだけ道路に面した場所を避ける。歩道を歩く際には道路側ではなく建物側を歩く。
- **コンサート会場、スポーツの競技場等閉鎖空間での銃撃テロ**：コンサート会場に着いて席に座っていたところ、入口付近で爆発音がした後、激しい銃撃音が聞こえる。
⇒まず座席の下に身を伏せるなど姿勢を低くして、周囲の状況を注意深く観察する（周囲がパニック状態になっても冷静さを保つ）。同時に、最寄りの非常口などを確認し、安全な避難経路から速やかに避難する、もしくはそのまま身を伏せて隠れるなど、自らの身の安全を第一に考え、臨機応変に対応する。なお、イベント会場に着いたら、あらかじめ周囲の状況（非常口や退避ルート）を必ず確認しておくこと。また、なるべく人混みを避けるとの観点から、イベント会場には時間より早めに入り、終了後はある程度時間を置いてから退出すると良い。

テロ対策のパンフレットは以下の外務省海外安全ホームページに掲載されていますので併せご参照ください。

- ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル
- 海外旅行のテロ・誘拐対策
- 爆弾テロ対策Q&A
- CBRNテロ対策Q&A

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/>

一誘拐対策一

近年、ドイツにおいて外国人を対象にした身代金目的の誘拐事件は発生していませんが、強盗に分類される短時間誘拐を含め、邦人が誘拐の対象となる可能性は排除できません。また、ドイツにおいても幼児や児童を狙った犯罪（誘拐・監禁）が発生していますので、十分な注意が必要です。

（１）基本的な対策

基本的な対策は上述の「1 防犯の基本的な心構え」に記載のとおりですが、その他以下の点に注意してください。

ア ほとんどの誘拐事件は、事件発生前に何らかの予兆があります。職場、学校や住居の周辺、通常の移動時等に自分の周囲で普段と違う点がないかなど、日頃から自分の周囲のちょっとした変化を見つける感性を磨くことが肝心です。

- イ 車の乗降時と車庫から幹線道路までの間が最も危険で狙われやすいといわれています。また、住居等に出入りする時も危険性が高まります。周囲をよく観察し、怪しい人物や車がないことを確認してください。
- ウ 夜間の外出はできる限り控え、外出する場合には、必ず家族や知人に行動予定を知らせてください。また可能な限り複数人数で行動してください。
- エ 不審な電話があった場合には、メモを取っておくとともに、友人や同僚等に電話の内容を共有しておくとい良いでしょう。
- オ 尾行されているようであれば、走行経路を変更し自宅とは別の方向に向かい、最寄りの警察署、大使館やガソリンスタンドなどで停車し様子を見るなど、臨機応変に対応してください。
- カ 子供の名前など個人情報をしっかり管理してください。また子供を一人きりで行動させず、常に大人が見守ってください。

(2) 不幸にして人質となった場合

犯人の主たる目的は人質の殺害自体ではないことがほとんどであることを理解し、慎重かつ忍耐強く行動することが大切です。

身代金目的の誘拐事件の場合、往々にして解決までが長期化(3か月～1年以上)する傾向があり、物心両面での長期的な対応が肝要です。すぐには解放されないかもしれないと覚悟すると同時に、様々な関係者の努力によって必ず解放されると信じて行動してください。

ア 抵抗しないでください。

犯人は人質に対し肉体的、精神的に強固な支配を確立する必要があるため、少しでも抵抗の兆しを見つけると暴力をふるって危害を加えます。犯人にとって脅威と映るような行動をとらず、できるだけ早く自分の感情をコントロールし、冷静に生き残る可能性を高めてください。

イ 犯人との融和的な関係を保つ努力をしてください。

自分は犯人にとって決して危険な存在ではないということを明らかにする一方で、自尊心を維持できる人間関係を確立してください。

犯人から話しかけられたら応じることが適切ですが、思想、宗教、政治等につき議論をしない、また、家族や会社の情報等の個人情報を極力与えないよう注意してください。

ウ 健康を維持してください。

与えられた食事は取ってください。適度の運動(スクワット、腹筋、腕立て伏せ)をし、また体を清潔に保ってください。持病等がある場合には、治療に不可欠な薬を犯人側に求めてください。

エ 自己管理をしてください。

気温差、わずかな光や出された食事の回数などで日数をカウントしてください。時間経過を知るために可能であれば日記をつけたり、元の平穏な生活に戻れると信じ、時には楽しいことを色々と空想するなどして、精神状態を保つ努力をしてください。また、身の回りを清潔に保ち、少しでもリラックス出来る環境を整備してください。

オ 救出作戦にあたって急な動きはせず、身を伏せてください。

治安当局による救出作戦が行われる場合、突然立ち上がったたり、走り出したり、危険を感じさせるような急な動きをする者は発砲されるおそれがあります。遮へい物（銃弾が貫通しない物）や隠れ場所に身を隠すか、そのようなものがないときには、床にぴったりと身を伏せてください

ーロードバイス ～防犯のための合い言葉「いかのおすし」～

- いかー 知らない人について「いか」ない
のー 知らない人の車に「の」らない
おー 「助けて!」と「お」おごえでさげぶ
すー こわい、怪しいと感じたら、安心なところへ「す」ぐにげる
しー どんなことがあったのか、大人に「し」らせる

誘拐対策のパンフレットは以下の外務省海外安全ホームページに掲載されていますので併せご参照ください。

○海外における脅迫・誘拐対策Q&A

○海外旅行のテロ・誘拐対策

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/>

7 交通事情と事故対策

(1) 当国の交通事情

ドイツでは、道路も良く整備されており、一般的に交通ルールが遵守されています。しかし、優先権がある自動車や自転車がスピードを緩めずに突っ込んでくるものが往々にしてあり、事故も多く発生しています。また、最近では各地でEスクーターを運転できるようになりましたが、Eスクーターの利用者が歩行者や車両に衝突する等の事故が発生しています。

(2) 自転車専用レーンでの事故予防対策

ドイツでは、歩道に併設して自転車専用レーンが設置されていますが、接触事故も多発しており、自転車を運転する方はもとより歩行者も十分注意する必要があります。また、自転車はバイクや自動車と同様に交通ルールを遵守することが求められますので、日本の感覚で運転すると事故の加害者となる危険性もありますので、十分注意してください。

ア 歩行者は、自転車専用レーンにはみ出して歩かないよう注意してください（自転車専用レーンを安全に走行している自転車と自転車専用レーンを歩いていた歩行者との間で生じた事故は、歩行者側の責任が問われます）。

イ 自転車に乗る際は、原則として自転車専用レーンを走行しなければなりません。自転車専用レーンが設けられていない道路の場合には、（歩道ではなく）自動車道を走行してください。ただし、8歳未満の子どもは歩道での走行が義務付けられているほか、8歳以上10歳未満の子どもは歩道走行も許可されています。

- ウ 自転車に乗る際はヘルメット及び蛍光色のビブスを着用してください。
- エ 子供を自転車に乗せる場合は、専用チャイルドシートを装着してください。なお、大人の二人乗りは禁止されていますので注意してください。
- オ 自転車とはいえ、飲酒運転は控えてください（自動車運転免許証の停止処分となることもあります）。

（３）飲酒運転の禁止

ドイツにおいては道路交通法（StVG）及び刑法（StGB）により、血液中に0.05パーセント（＝0.5パーミル）以上、または呼気1リットルあたり0.25mg以上のアルコールが認められる場合には、（車両を安全に運転できるかどうかにかかわらず）罰金及び免許停止となります。また、血中アルコール濃度が0.11パーセント（＝1.1パーミル）以上の場合には、罰金または逮捕／拘禁に加え、免許は取り消しとなります。さらに、「飲酒のために安全に運転できない状態にある」と警察官が判断した場合には、事故を起こしたか否かにかかわらず罰則を受けることとなりますので、少量とはいえ飲酒した際には車両の運転は控えるようにしてください。

なお、同乗者や車両所有者には運転者に対する注意義務があり、運転者が飲酒運転により事故を起こした場合、同乗者や車両所有者も処罰の対象となることがあります。

（４）事故を起こした場合

不幸にして事故に遭遇した場合には、直ぐに車を止め、先ず気持ちを落ち着かせ、警察（110番）へ連絡してください。

原則として車は警察が許可するまで動かさず、現場の証拠写真を撮影するとともに、怪我人が出た場合は救急車（112番）を呼ぶ等の処置をとる必要があります。

安易に示談は行わず、事故を起こした際は、必ず警察に連絡して証明措置を取るとともに、併せて保険会社に連絡してください。

（５）当国特有の慣習・交通合図

左ハンドル右側通行であることに加えて、以下のとおり日本人にとってはなじみのない規則や習慣がありますので、運転の際は注意してください。

- ア 信号のない交差点で、特に一時停止や優先道路の表示が無い場合は、常に自分の右手の道路から進入してくる車が優先です（右側優先の原則）。
- イ 交差点を左折する際は、特に指定のない場合「小回り」（交差点の中心のすぐ内側を徐行）です（1992年7月1日より法律が変わりましたが、いまだにドイツ人でもよく間違えます）。
- ウ 信号機と並んで右を指した緑色の矢印が付いている場合は、赤信号であっても右折車は安全確認のうえ右折可能です（旧東独地域に特に多くみられます）。
- エ バス・タクシー専用車線では、一般車両の通行は禁止されています。
- オ 身体障害者用車両や医療機関車両専用の駐車スペースは駐車禁止です（厳しい取り締まりの対象となります）。
- カ 冬期（一般的に10月から3月）には、冬タイヤの装着が義務付けられています（特に降雪時に冬タイヤを装着していない場合は罰金の対象となります）。

なお、スパイクタイヤやチェーンの装着は禁止されています。

キ 「12歳未満または、身長150cm未満の子供」に対してはチャイルドシートの使用が義務付けられています。

8 衛生及び医療事情

(1) 衛生事情

ドイツの衛生事情は、病院、レストラン、食料品店、ホテル等、いずれにおいても問題はありません。また、上下水道も完備されており、環境衛生上も特に問題はありません。

水道水はそのまま飲用することもできますが、石灰分（カルキ）が多く含まれているため、硬度を下げるために簡易浄水器を利用したり、市販のミネラルウォーターを飲用している方が多いようです。

(2) 医療事情

公立、私立を問わず、ドイツの医療水準は非常に高く、また緊急医療体制も整備されています。ただし、診察、入院費用はかなり高額ですので、必ず海外旅行保険に加入してください。

ドイツの医療制度は日本とは異なり、入院治療を行うのが病院（**Krankenhaus** 又は **Klinik**）、通院・外来を扱うのが医院（**Praxis**）と二分されており、通常、病院にはいわゆる外来部門はありません。また、医薬分業が徹底されており、軽い風邪や頭痛などの病気を除き、医薬品は医師の処方箋を持参して薬局で購入するシステムとなっています。

万一に備えて、緊急移送サービス等十分な補償内容の海外旅行傷害保険に加入しておくことをお勧めします。

(3) 注意を要する病気

ア ダニ脳炎

中央ヨーロッパから極東ロシアにかけ、吸血性のマダニ（**Zecke**）を介したウイルス性脳炎が発生しており、ドイツではバイエルン州、バーデン・ヴュルテンベルク州、ヘッセン州、テューリンゲン州、ザクセン州等で感染した事例があります。ドイツでは年間500人ほどの感染例があり、ウイルスをもったマダニに噛まれると発熱、頭痛、意識障害などがおこり、ひどい場合には、死亡することもあります。また、回復しても麻痺などの後遺症が残ることがあるといわれています。

マダニは樹木の低い部分や藪、草むらに生息し、ダニ脳炎の流行期は通常3月から10月（特に6、7月、及び9、10月）です。草むらや草原など草の茂った場所に入る場合や、山歩き、ハイキングなど野外活動の可能性のある方は、長袖、長ズボン、靴下（ハイソックス）、帽子を着用し、サンダルは履かないなど、肌の露出を控えるようにしてください。ダニよけスプレーなども市販されています。

ウイルス性ですので、抗生物質は効きません。予防接種（F S M E ワクチン）

を受けることもできますので、検疫所、クリニック等にご相談ください。また、万が一マダニに噛まれた場合には医師の診察を受けるなどの注意が必要です。

イ ボレリア症（ライム病）

同じくマダニが媒介する感染症です。ダニ脳炎が主にドイツ南部で発生しているのに対し、ボレリア症は広くドイツ全土で発生しています。病原体は野鼠や小鳥が保菌するボレリアという細菌であり、年間の感染者数は年により4万から8万人にも達します。マダニに咬まれてから数日から数週間後に、初期症状として環状の紅斑性発疹が現れることが多く、また発疹が現れない場合でも発熱、筋肉痛や関節痛、倦怠感などインフルエンザと似た症状が現れます（インフルエンザと間違われることもあります）。細菌が全身に拡散するに伴い、皮膚炎、髄膜炎、顔面神経麻痺、心筋炎、不整脈、角膜炎などの重篤な症状が現れますので、早期に病院を受診して、抗菌薬（抗生物質）を処方してもらってください。

（４） 予防接種

ドイツ渡航にあたって必要な予防接種については、以下の厚生労働省検疫所ウェブサイトをご覧ください。

○厚生労働省検疫所（感染症情報）

<https://www.forth.go.jp/index.html>

ドイツの衛生・医療事情については、以下の外務省海外安全ホームページに掲載されていますので併せてご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/europe/germany.html>

9 緊急時の簡単なドイツ語表現

助けて！	Hilfe! (ヒルフェ)
危ない！	Vorsicht! (フォアジヒト)
気をつけて！	Achtung! (アハトウング)
逃げろ！	Lauf weg! (ラウフ・ヴェック)
痛い！	Es tut weh. (エス・トゥート・ヴェー)
〇〇を呼んでくれ！	Rufen Sie bitte 〇〇! (ルーフェン・ジー・ビッテ〇〇)
〇〇をお願い！	〇〇 bitte! (〇〇ビッテ)
警察	Polizei (ポリツァイ)
消防	Feuerwehr (フォイアヴェア)
救急車	Krankenwagen (クランケンワーゲン)
救急医	Notarzt (ノートアーツト)
医者	Arzt (アーツト)
病院	Krankenhaus (クランケンハウス)
泥棒	Dieb (ディーブ)
事故	Unfall (ウンファール)

10 緊急時連絡先

2022年1月現在

連絡先		電話番号
警察	Polizei	110
消防	Feuerwehr	112
救急車	Krankenwagen	112
救急医	Notarzt	310031 or 116-117
ロードサービス	ADAC Pannenhilfe (車両事故救援)	0180-222 2222
コレクトコール	KDDI Japan Direct (ドイツアクセス番号)	0800-080 0081
クレジットカード緊急停止	Kreditkarten Sperr-Notruf	116116
クレジットカード会社 (日本発行のカード)	Visa	0800-182 2099
	Master	0800-819 1040
	American Express	0800-181 0778
	Diners Club	0800-819 1040
	JCB	0800-182 2991
	UC	00-800-8005 8005
携帯電話事業者 (日本)	NTT Docomo	00-800-0120 0151
	KDDI (au)	00-800-0077 7113
	Softbank	00-81-92-687 0025
国際送金サービス	Western Union	00-61-2-9226-9554
	Travelex	0800-180 0756
盗難被害時の一時金貸与及び性犯罪被害支援	WEISSER RING	116006
在ドイツ日本国大使館	Botschaft von Japan ベルリン州、ブランデンブルク州、メクレンブルク・フォアポムメルン州、ザクセン州、ザクセン・アンハルト州、テューリンゲン州	030-21094-0
在デュッセルドルフ総領事館	Japanisches Generalkonsulat in Düsseldorf ノルトライン・ヴェストファーレン州	0211-16482-0
在ハンブルク総領事館	Japanisches Generalkonsulat in Hamburg ハンブルク州、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州、ニーダーザクセン州、ブレーメン州	040-3330 17-0
在フランクフルト総領事館	Japanisches Generalkonsulat in Frankfurt ヘッセン州、ラインラント・プファルツ州、ザールラント州	069-2385 73-0
在ミュンヘン総領事館	Japanisches Generalkonsulat in München バイエルン州、バーデン・ヴュルテンベルク州	089-4176 04-0

各州の緊急連絡先詳細については、各在外公館のホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

ドイツは比較的災害の少ない国であると言われていますが、2021年7月、ドイツ西部（特にラインラント・プファルツ州及びノルトライン・ヴェストファーレン州）において短時間に激しい雨が降り、多数の死傷者が出る豪雨災害が発生しました。

こうした大規模事件・事故、暴動、自然災害等の緊急事態がいつ、何処で、どのような形で発生するかを予測することは困難です。

緊急事態が発生した場合、在外公館では正確な情報収集に努め、事実関係を確認し、皆様に必要な情報を迅速に提供するとともに、安否確認に力を尽くしますが、状況によっては通信インフラに問題が生じ、在外公館からの連絡が来ない、一切の情報が途絶し孤立化するといったことも考えられます。

従って、平時から緊急事態に備えた心構えを持ち、関係する緊急連絡先及び連絡手段を家族、所属先企業、組織・団体間で共有しながら、いざという時の行動要領を検討するなど、平素から自らの安全対策に万全を期する努力をしていただくことが大切です。

本マニュアルは、このような不測の緊急事態において、皆様が迅速かつ適切に行動をとるために必要な心構えや準備しておくべき事柄をとりまとめたものです。

以下を参考に、緊急事態に際して落ち着いて行動できるよう心がけてください。

1 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

ア 在留届

ドイツに3か月以上滞在される方は、緊急時の連絡等に必要ですので、到着後遅滞なく管轄の在外公館（在ドイツ日本国大使館又は各総領事館）に在留届を提出してください。また、住所その他の届出事項に変更が生じたとき又はドイツを去る（一時的な旅行を除く）ときは速やかに変更届（帰国届）を提出してください。届け出はオンライン（外務省ORRネット）のほか、郵送、FAX、電子メールによる提出も可能です。

○オンライン在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

なお、届け出の際は電子メールアドレスも併せご登録ください（緊急事態発生時には在外公館より安全情報をメール配信します）。

イ たびレジ

3か月未満のドイツ滞在、または在留邦人の皆様がドイツ国外に旅行（出張や休暇）される際には、たびレジに登録してください。現地の大 sứ館等が発出する緊急メールを受け取ることができます。

○たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

ウ 緊急時の連絡方法

緊急事態はいつ起こるとも限りません。そのような場合の家族間または友人・

知人等との緊急連絡手段について予め決めておき、お互いに所在を確認できるようにしてください。連絡手段としては、電話連絡のほか **Facebook**、**Twitter** や **WhatsApp** などの SNS の利用も検討してください。

エ 緊急連絡網

所属組織・団体間（日本商工会議所、日本人学校、日本クラブ等）の緊急連絡網については、緊急時の連絡が確実に行われるよう日頃から整備するとともに、年1回は、緊急連絡訓練を行ってください。また、引っ越し、転勤、会社の移転等に伴い、住所、電話番号等に変更が生じた場合は、自身又は自社の所属組織・団体に速やかに連絡を行ってください。

(2) 一時避難場所

緊急時には電話（固定電話、携帯電話）が不通になることも想定されます。家族や友人・知人間及び所属組織・団体間で緊急時の集合場所やとりあえずの一時避難場所をあらかじめ決めておいてください。

なお、在宅中の場合やホテルに滞在している場合には、周囲の安全状況を確認しつつ、まずはそのまま建物内に留まってください。

(3) 緊急時における携行品等、非常用物資の準備

ア 旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう日頃より整理・保管してください。

イ 緊急時には一定期間自宅での待機も予想されますので、非常用食糧、飲料水、医薬品、燃料等を常備しておいてください（「**IV 緊急事態に備えて**」の項をご参照ください）。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態発生時には、事態の迅速・正確な把握が困難なこともあり、パニックに陥りがちです。平静を保ち、流言飛語（デマ）に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることの無いよう注意してください。

(2) 情報の収集と発信

ア 事実関係の収集

緊急事態が発生した際に最も重要なことは「正確な情報」の収集です。何処で何が起きているのか、今後の見通しなどについて、信頼のおける報道機関の報道や警察が発信する **Twitter** などソーシャルメディアの情報を利用して、正確な情報を収集してください。緊急時には流言飛語（デマ）が飛び交うこともありますので、十分注意してください。

●領事メール、在外公館ホームページ等

緊急事態が発生又は発生するおそれのある場合に、在外公館では所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、状況に応じて、領事メール、在外公館ホームページや緊

急連絡網等を通じ、随時情報を提供します。

● 在ドイツ在外公館ホームページ

在ドイツ日本国大使館	https://www.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
在デュッセルドルフ総領事館	https://www.dus.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
在ハンブルク総領事館	https://www.hamburg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
在フランクフルト総領事館	https://www.frankfurt.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
在ミュンヘン総領事館	https://www.muenchen.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

● 各州警察ウェブサイト、Twitter

州警察	ホームページ	Twitter
ベルリン州	https://www.berlin.de/polizei/	https://twitter.com/polizeiberlin https://twitter.com/PolizeiBerlin_E
ブランデンブルク州	https://polizei.brandenburg.de/	https://twitter.com/PolizeiBB https://twitter.com/PolizeiBB_E
ザクセン州	https://www.polizei.sachsen.de/	https://twitter.com/PolizeiSachsen
ザクセン・アンハルト州	https://polizei-web.sachsen-anhalt.de/	https://twitter.com/Polizei_MD https://twitter.com/Polizei_HAL 等
テューリンゲン州	https://www.thueringen.de/th3/polizei/	https://twitter.com/Polizei_Thuer
メクレンブルク・フォア ポンメルン州	https://www.polizei.mvnet.de/	https://twitter.com/Polizei_SN https://twitter.com/Polizei_Rostock 等
ノルトライン・ヴェスト ファーレン州	https://polizei.nrw/	https://twitter.com/polizei_nrw_d https://twitter.com/polizei_nrw_k 等
ハンブルク州	https://www.polizei.hamburg/	https://twitter.com/PolizeiHamburg
シュレスヴィッヒ・ホル シュタイン州	https://www.schleswig-holstein.de/DE/Landesregierung/POLIZEI/Polizei_node.html	https://twitter.com/SH_Polizei
ニーダーザクセン州	https://www.polizei-nds.de/startseite/	https://twitter.com/i/lists/920951505779396608
ブレーメン州	https://www.polizei.bremen.de/	https://twitter.com/BremenPolizei
ヘッセン州	https://www.polizei.hessen.de/Startseite/	https://twitter.com/polizei_ffm 等
ラインラント・プファル ツ州	https://www.polizei.rlp.de/de/startseite/	https://twitter.com/PolizeiMainz?lang=ja https://twitter.com/Polizei_KO 等
ザールラント州	https://www.saarland.de/polizei.htm	https://twitter.com/PolizeiSaarland
バイエルン州	https://www.polizei.bayern.de/index.html	https://twitter.com/PolizeiBayern https://twitter.com/PolizeiMuenchen 等
バーデン・ヴュルテンベ ルク州	https://www.polizei-bw.de/	https://twitter.com/bpol_bw https://twitter.com/PP_Stuttgart 等

●その他政府機関（自然災害）

- ドイツ気象庁（DWD）

https://www.dwd.de/DE/wetter/warnungen/warnWetter_node.html

- ドイツ気象庁（DWD）ツイッター

https://twitter.com/dwd_presse

- ドイツ国民保護・災害支援庁ウェブサイト

<https://warnung.bund.de/meldungen>

- 独政府の災害警告アプリ（NINA）

・ NINA（グーグル）

https://play.google.com/store/apps/details?id=de.materna.bb.k.mobile.app&hl=en_US&gl=US

・ NINA（アップル） <https://apps.apple.com/de/app/nina/id949360949?l=en>

●NHKニュース防災アプリ：https://www3.nhk.or.jp/news/news_bousai_app/index.html

●NHKワールド・ラジオ日本（NHK海外放送）

短波放送の周波数は年2回変更されますので、以下のNHKワールド・ラジオ日本のホームページで確認してください。なお、同ホームページではライブストリーミングでの配信も行っています。また、スマートフォンやタブレット端末向けの無料アプリを通じて聴取することも可能です。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/>

イ 安否情報の収集と発信

家族、友人・知人や同僚などの安否情報を収集するとともに、自分自身を含め、確認できた安否情報を自らの関係者に発信（情報共有）してください。

（3）在外公館への連絡

ア 自分や家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んだ場合又は及ぶおそれがある場合は、迅速かつ具体的にその状況を管轄の大使館又は総領事館に通報してください。

イ 現場付近の情報に関してご存じの方は、必要に応じ大使館又は総領事館に情報を提供してください。その他の在留邦人の方の貴重な情報となります。

ウ 緊急事態が発生した場合は、在留届に基づき大使館又は総領事館から安否確認の連絡を行います。大使館又は総領事館が把握している場所（在留届の届出住所等）以外の場所に移動する場合やホテルや知人宅に避難している場合などには、早期に大使館又は総領事館宛ご一報ください。

IV 緊急事態に備えて

1 旅券等

旅券については常時6か月以上の残存有効期間があることを確認してください（残存有効期間が1年を切った場合には在外公館に切替発給の申請をしてください）。

また、旅券の最終頁の「緊急連絡先」はもれなく記載しておいてください。

2 現金、貴金属、預金通帳等の有価証券、クレジットカード

すぐ持ち出せるよう整理・保管しておいてください。現金は家族全員が1週間生活できる程度の外貨（ユーロ・日本円）を予め用意しておくことをお勧めします。

3 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記に加え次の携行品を、特定の場所にまとめて準備しておいてください。何よりも常日頃の準備が肝要です。

- 携帯電話、スマートフォンやタブレット（充電器やモバイルバッテリーを含む）
- 衣類・着替え（長袖、長ズボンが望ましい。動きやすく華美でないもの）
- 履物（動きやすく、靴底の厚い頑丈なもの）
- ヘルメット又は防災頭巾（応急には座布団等）
- 洗面用具（薬用石鹸（消毒用）、歯ブラシ及び歯磨き粉）
- 非常用食糧（缶詰類やインスタント食品等保存食、粉ミルク等）
- 飲料水（ミネラルウォーター。水筒を含む）
- 医薬品等（家庭用常備薬、常用薬、衛生綿、包帯、絆創膏等）
- ラジオ及び予備電池（短波放送が受信できるものが望ましい）
- 懐中電灯
- 予備の乾電池
- ライター、ろうそく、マッチ、固形燃料
- ナイフ、缶切り、栓抜き、紙皿、割り箸及び簡単な炊事用具

4 自動車の整備等

- (1) 車をお持ちの方は常に整備を心掛けてください。
- (2) 燃料は常時十分入れておいてください（半分以下になったら早めに給油）。
- (3) 車内には常時、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を常備してください。
- (4) なお、車を所有していない方は、近くに住む車の所有者と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

(了)

被害届出証明作成依頼書
Beantragung der Aufnahme eines Polizeiprotokolls

Tag der Anzeige (届出年月日): Tag (日): _____ Monat (月): _____ Jahr (年): _____

Geschädigte Person (被害者氏名)	Zuname (姓): Vorname (名):
Geburtsdatum/-ort (生年月日 / 出生地)	Tag (日): _____ Monat (月): _____ Jahr (年): _____ Geburtsort (出生地) _____

■ **Adresse in Japan (日本での住所)**

Tel. (電話): _____

■ **Aufenthaltort in Deutschland (現在の宿泊場所、ホテル名、知人宅等)**

Tel./ Erreichbarkeit (連絡のつく電話番号): _____

■ **Angaben zum Zeitpunkt des Vorfalls (被害発生年月日)**

Tag (日): _____ Monat (月): _____ Jahr (年): _____ Uhrzeit (時間): _____

■ **Angaben zum Tatort (被害発生場所、盗難場所の名前や住所等の詳細)**

- Im Cafe / Restaurant (カフェ、レストラン): _____
- Im Hotel (ホテル): _____
- Im Zug, In der U-Bahn / S-Bahn (電車/Uバーン/Sバーン又は駅で—駅名、路線、座席番号等記入)
: _____
- Am Flughafen (空港で—空港名): _____
- Im Bus (バスで—路線名や区間名等): _____
- Sonstiges (その他通り名、デパート名など): _____

■ **Angaben zum Täter (犯人の特徴)**

- Haben Sie die/den Täter gesehen? (犯人を見ましたか) Ja (はい) Nein (いいえ)
- Anzahl der Täter (人数) eine Person (一人) mehrere Personen (複数) Gesamtzahl (人数) _____
- Geschlecht (性別) Männlich (男性) Weiblich (女性)
- Alter (年齢) おおよその年齢 ca. _____ Jahre Alt (歳)
- Aussehen (外観) Europäisch (ヨーロッパ人) Afrikanisch (アフリカ人) Arabisch (アラブ人)
 Asiatisch (アジア人) Latein-Amerikanisch (ラテンアメリカ人)
- Grösse / Statur (身長、体格) ca. _____ cm (センチ) / Dick (肥満) Normal (普通) Dünn (細身)
- Haarfarbe (髪の色) Blond (金髪) Braun (茶) Grau (白髪) Schwarz (黒)
 Rot (赤) Glatze (スキンヘッド) Sonstiges (その他)
- Sonstiges (その他) Kinnbart (あごひげ) Schnäuzer (口ひげ) Brille (眼鏡) Narbe (傷跡)
 Tätowierung (入れ墨) Piercing (ピアス) Sonstiges (その他)
- Transportmittel (移動手段) PKW (乗用車) Motorrad (オートバイ) Fahrrad (自転車)
- Fahrzeugfarbe (車両の色) Weiß (白) Schwarz (黒) Grau (グレー) Silber (シルバー)
 Hellblau (空色) Dunkelblau (濃紺) Sonstiges (その他)
- Hersteller (車両メーカー) Benz BMW Audi VW Opel Sonstiges (その他)
- Nummerschild (ナンバー) _____

■ **Gestohlene Gegenstände mit genauer Bezeichnung** (盗難物品の内容詳細)

(Hersteller、 Fabrikat、 Modell、 Individualkennnummer etc.) (製造元、製品型式、個別番号等)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> Reisepass(旅券)
Passnummer (旅券番号) _____ | <input type="checkbox"/> Flugticket(航空券) |
| <input type="checkbox"/> Personalausweis(身分証明書) | <input type="checkbox"/> Führerschein(運転免許証) |
| <input type="checkbox"/> Bargeld(現金) Menge、Währung(金額、通貨)
_____ | <input type="checkbox"/> Kamera(カメラ)
_____ |
| <input type="checkbox"/> Schmuck(アクセサリー)
<input type="checkbox"/> Kette(ネックレス) <input type="checkbox"/> Ring(指輪)
<input type="checkbox"/> Armband(ブレスレット) <input type="checkbox"/> Uhr(時計)
<input type="checkbox"/> Ohrring(イヤリング)
<input type="checkbox"/> Sonstiges(その他) _____ | <input type="checkbox"/> Kreditkarten(クレジットカード)
1 Kartentyp(カードタイプ)
VISA / Master / Amex / JCB / Sonstiges
Karten Nr.(カード番号)
_____ |
| <input type="checkbox"/> Perlen(真珠) <input type="checkbox"/> Gold(金) <input type="checkbox"/> Silber(銀)
<input type="checkbox"/> Diamanten(ダイヤモンド)
<input type="checkbox"/> Sonstiges(その他) _____ | 2 Kartentyp(カードタイプ)
VISA / Master / Amex / JCB / Sonstiges
Karten Nr.(カード番号)
_____ |
| <input type="checkbox"/> Koffer(スーツケース)
_____ | <input type="checkbox"/> Reisetasche(旅行かばん)
_____ |
| <input type="checkbox"/> Handtasche (ハンドバッグ)
_____ | <input type="checkbox"/> Rucksack(リュックサック)
_____ |
| <input type="checkbox"/> Portemonnaie(財布・小銭入れ)
_____ | <input type="checkbox"/> Sonstige Tasche(その他のかばん類)
_____ |
| <input type="checkbox"/> Laptop (ノート型パソコン)
_____ | <input type="checkbox"/> Handy (携帯電話)
_____ |
| <input type="checkbox"/> Smartphone(スマートフォン)
IMEI-No. _____ | <input type="checkbox"/> Tablet (タブレット端末)
IMEI-No. _____ |
| <input type="checkbox"/> Sonstiges(その他) | |

◇Gesamtwert(被害総額): _____ Euro

全ての項目について、ローマ字で記入してください。

警察は被害届を受理した後で受理番号を発行します。この受理番号は保険請求手続き等に必要であり、状況に応じて在外公館にも報告する必要があります。

Die Polizei händigt nach Anzeigenaufnahme eine Polizeiberichtsnummer aus. Diese Nummer muss der Versicherung oder ggf. der Botschaft /Generalkonsulat von Japan mitgeteilt werden.